

様式第1号

児童手当認定請求書 兼 子ども医療費助成制度 医療証交付申請書

児童手当法施行規則第1条の4
足立区子どもの医療費の助成に関する条例施行規則第7条

提出先 足立区長

(注)太線の枠内のみ記入してください。

R6.10

手当

医療

収入印

次の事業を申請します。□児童手当 □子ども医療費助成
認定等のための公簿等の確認、調査、必要書類の提出及び誤字・脱字などの軽微な訂正・補記については、区役所職員が行うことに同意します。また、区の事務執行に関し、必要に応じて区が所得を公簿により確認することに同意します。

提出年月日

※児童手当認定番号

申請有無

令和 年 月 日

受付

性 男 女

生 年 月 日

昭和 年 月 日

平成 年 月 日

審査

入力

点検

フリガナ

氏 名

住所

足立区

電話 番号

請求者 ()

配偶者 ()

配偶者の有無

有・無

個人 番号

配偶者等

フリガナ

氏 名

住所

※請求者と別居の場合のみ記入

生 年 月 日

昭和・平成 年 月 日

個人 番号

請求者の1月1日の住所 (上欄と異なる場合に記入して下さい)

都 道 府 県

市 区 町 村

配偶者等の1月1日の住所 (上欄と異なる場合に記入して下さい) □ 同左

都 道 府 県

市 区 町 村

配偶者PF登録 要・不 入力 点検

養育する22歳までの児童及びその兄弟等

フリガナ 氏 名・生年月日

続柄

性別

監護 監護相当

生計 生計負担

生計 生計関係

同居・別居

「別居」の場合の児童(子ども)の住所 海外留学をしている場合の留学開始年月

医療申請事由

手当・医療 区分

児童との関係

児童PF登録

①

平成・令和 年 月 日生

男・女

有・無

同一・維持

同居・別居

別居の場合の住所:

出生

転入

生保 廃止

住民 登録

保険 加入

保護者 変更

生計 生計中心者

3未 ①②・③～ 3～高 算 ①②・③～ 乳・子・青

同居父母 未成年 後見人 父母指定者

要・不 入力 点検

②

平成・令和 年 月 日生

男・女

有・無

同一・維持

同居・別居

別居の場合の住所:

出生

転入

生保 廃止

住民 登録

保険 加入

保護者 変更

生計 生計中心者

3未 ①②・③～ 3～高 算 ①②・③～ 乳・子・青

同居父母 未成年 後見人 父母指定者

要・不 入力 点検

③

平成・令和 年 月 日生

男・女

有・無

同一・維持

同居・別居

別居の場合の住所:

出生

転入

生保 廃止

住民 登録

保険 加入

保護者 変更

生計 生計中心者

3未 ①②・③～ 3～高 算 ①②・③～ 乳・子・青

同居父母 未成年 後見人 父母指定者

要・不 入力 点検

□ 公金受取口座での振込を希望する場合、左記の□にチェックを入れてください。チェックを入れた場合、下記の支払希望口座の記入は不要です。

金融機関名

支 店 名

口座種別

口座番号 (7ケタ)

請求者の口座名義カタカナ

扶養親族等及び児童の数

支払希望口座 請求者名義

銀行 信用金庫

本 店 支 店 出張所

普通

金融機関コード:

農協 信用組合

支店コード:

請求者 加入公的年金

ア.厚生年金保険
イ.国民年金
ウ.その他 ()
※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。
() 私立学校教職員共済
() 国家公務員共済 () 地方公務員等共済

請求者 職業

ア.被用者
イ.公務員
ウ.上記以外 (非被用者)

請求者 勤務先

電話 ()

配偶者 職業等

ア.被用者
イ.公務員 (勤務先 上記以外 (非被用者))

所得の 状況

年分所得額 円

有・無

医療のみ

子どもの (保険証)

記号

番号

被 保 険 者

保険者 名称

足立区国保
国保組合
健康保険組合
共済
全国健康保険協会
支部

子ども①

加入日 年 月 日

取得日 年 月 日

受

子ども②

加入日 年 月 日

取得日 年 月 日

受

子ども③

加入日 年 月 日

取得日 年 月 日

受

※ 審査

出生 同居優先 その他 ()

新規 認定

保護者変更・生計中心者変更
国外転入・公務員退職 /
施設退所 / その他 ()

DVによる避難: 有・無

個人CD

社保・国保・その他 ()

親子支援係案内 (実施・手続済・不要)

被 用 者 ・ 非被用者

特 別 扱

転入・出生

別居・その他

令和 年 月 分 (第 子 月から)

支給開始 手当月額

認定・却下 年 月 日

証 窓・〒

番号補記者:

番確: 番・票

本確: 番・運・バ・在・保・年・キ・ク

公簿確認【住基・所得(受・配)】中サ照会【無・税(受・配)・年金・口座・児住】住・税
口座写しあり/スマホ画面/その他

※ 備考

,000円 (月から 円)

※所得の状況		
年分	所得額	
長期譲渡	短期譲渡	円
土地等に係る事業所得		円
退職・山林所得		円
年分 所得の合計額		円
扶養親族等及び児童の数		人
・うち控除対象とならない生計維持児童数		人
・うち老人控除対象配偶者及び老人親族の合計数		人
※控除額		
雑損控除額		円
医療費控除額		円
小規模企業共済等掛金控除額		円
寡婦(夫)・寡婦特別・勤労学生控除額		円
障害者控除(普 人)(特 人)		円
一律控除	80,000	円
控除額合計		円
控除後所得金額		円

※所得額		
	譲渡所得の有無	有 ・ 無
合計所得額		円
※扶養者人数		
児童維持人数		人
老人扶養親族人数		人
老人控除対象配偶者人数		人
特定扶養親族、及び扶養親族(16～18歳)人数		人
特定扶養親族人数		人
扶養親族(16～18歳)人数		人
扶養親族(0～15、23～69歳)人数		人
その他扶養人数		人
扶養数合計		人
控除対象扶養親族人数		人
※障害者扶養控除		
障害者扶養人数(一人につき27万円)		人
特障者扶養人数(一人につき40万円)		人
障害者扶養に関する控除額合計		円

備考 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。

注意

1 請求者の氏名欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。

2 請求者の住所欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を右欄に記入してください。また、請求者が個人であり、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村(特別区を含みます。以下同様です。)に住所を有していた場合は、当該住所を左欄に記入してください。

3 請求者の個人番号欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。

4 請求者加入年金欄は、対象児童に3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。

ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、()内にその年金の名称を記入してください。

イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。)であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。

5 所得の状況欄は、請求者及び配偶者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。)の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額及び短期譲渡所得金額(譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額)並びに先物取引に係る雑所得等の金額、特例適用利子等の額、特例適用配当等の額、条約適用利子等の額並びに条約適用配当等の額の合計額を記入して下さい。

6 請求者の性別、生年月日、職業、配偶者の有無、加入年金及び所得の状況の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。

7 所得の状況、配偶者等の氏名、住所、生年月日、職業、個人番号の欄は、2人以上で児童を養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。)している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。

配偶者等の住所欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。

8 対象児童の欄に記載する児童の兄姉等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。

9 児童の兄姉等の監護相当の有無の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。

10 児童の兄姉等の生計費の負担欄は、記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くことと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。

11 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、海外留学をしている場合の出国年月の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。

12 児童の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。

13 児童が海外に留学している場合は、海外留学をしている場合の出国年月の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。

14 児童の生計関係欄は、次によって記入してください。

ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。

イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。

15 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって市町村長(特別区の区長を含みます。)が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。

ア 児童又は児童の兄姉等が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの

イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類

エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)

キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

ク 請求者に配偶者がある場合には、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。)の所得の額についての市町村長の証明書

ケ 児童の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類

コ 児童の兄姉等の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」

サ 児童の兄姉等の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、それに記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き4年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

※本人控除		
寡婦控除(27万円)		該当・非該当
特別寡婦(35万円)		該当・非該当
障害控除(27万円)		該当・非該当
特別障害者控除(40万円)		該当・非該当
勤労学生控除(27万円)		該当・非該当
本人に関する控除額合計		円

※備考	
-----	--

※その他控除	
雑損控除額	円
医療費控除額	円
小規模企業共済等控除額	円
第3条第1項控除額	80,000 円
その他に関する控除額合計	円

